

授業料の納付・授業料振替口座登録について

奈良女子大学学則第36条により、令和5年度前期分授業料を下記のとおり納付して下さい。

記

1. 納付対象者及び納付金額

	授業料(半期)
学部学生	267,900円
大学院生(前期課程)	
大学院生(後期課程)	
大学院生(長期履修学生)	許可期間に応じた金額 (不明な場合は、財務課に問合せください)
研究生 6カ月分	178,200円 (月額 29,700円)
科目等履修生・聴講生	1単位あたり 14,800円

2. 納付方法

◎すでに授業料を口座振替としている方

○口座振替日 令和5年5月23日(火)

※口座振替としている方へ案内通知は送付しておりません。

口座振替日の前日までに預貯金口座へ入金し、残高不足とならないようにしておいてください。

◎上記以外の方 ※研究生・科目等履修生・聴講生を除く

令和4年度後期分より原則口座振替へ移行したため**口座未登録者は、以下期間内に授業料振替口座WEB登録ページより必ず口座情報の登録を行ってください。**

○登録期間 ~ 令和5年4月28日(金)

※ゆうちょ銀行口座を登録希望の場合は、登録期間や手順が上記と異なります。

財務課窓口へ4月11日(火)までに申し出てください。

※振込依頼書は送付しませんので、ご注意ください。



QRコード

○授業料振替口座 WEB 登録ページ

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/fees/tuitionfees/kouzahurikae.html>

※口座振替登録を期日内に完了された方は、令和5年5月23日(火)に令和5年度前期分授業料を自動引落します。

※授業料振替口座を上記期間内に登録されない場合、前期分授業料を5月23日(火)に口座振替できませんので、未納者扱いとなります。督促を行うこととなりますので、ご注意ください。

◎研究生・科目等履修生・聴講生の方

研究生・科目等履修生・聴講生は、財務課の窓口(平日8:30~17:00※12:00~13:00除く)で払い込んでください。

3. 授業料納入に関する留意事項

- ・授業料免除及び徴収猶予を申請される方は、結果の通知があるまで納付しないでください。但し、4月に修学支援新制度の前期からの支援区分の通知を受けている学生は、上記の方法により授業料を納めてください。
- ・納付期限までに納付されなかった場合、学生本人に督促を行い、場合によっては保証人宛にも督促を行います。督促があってもなお授業料を納付しない場合は、除籍となる場合がありますのでご注意ください。

令和5年4月3日

国立大学法人 奈良国立大学 機構
会計事務責任者 財務課長

《問合せ先》 奈良国立大学機構財務課出納係
Tel 0742-20-3215